



# 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



問 別府市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ※お問い合わせ、接種券の発行・再発行申請に対応します。  
 ☎ 0120-797-567 (平日9時～17時) コールセンターでの予約は受け付けておりません。 ▲ホームページ  
 ※コールセンターは3月29日(金)17時で閉鎖します。

生後6か月以上の全ての人のワクチン接種は3月31日まで無料です。

## 令和5年秋開始接種 (追加接種令和5年9月20日～令和6年3月31日の期間中に1回)

3月の12歳以上の人を対象とする医療機関 (各医療機関へ直接予約してください)

〈ただし、接種対象者①は、16歳以上に限る / ②は、かかりつけ患者のみ〉 ○受付可能 / ×受付不可  
 小児科 (生後6か月～15歳) については市ホームページまたはコールセンターでご確認ください。



	医療機関名 (ファイザー XBB.1.5)	接種 対象者	予約受付方法				医療機関名 (ファイザー XBB.1.5)	接種 対象者	予約受付方法		
			医療機関						医療機関		
			電話	電話番号	窓口			電話	電話番号	窓口	
あ	明石 M クリニック	②	×	-	○	す	末宗内科医院	①	○	22-1824	○
	安部第一医院	②	×	-	○	そ	荘園内科クリニック	①	×	-	○
	安倍内科医院	①	○	66-6780	○	ち	千馬内科医院	①	×	-	○
い	石垣病院	-	×	-	○	な	鳴海クリニック	①	×	-	○
う	うちくら内科	①	×	-	○	は	畑病院	①	○	21-1371	○
お	おおさわクリニック	①	×	-	○		馬場医院	①	×	-	○
	岡嶋医院	①	○	22-0774	×		浜脇記念病院	①	×	-	○
か	金子内科医院	①	×	-	○		原嶋内科医院	①	×	-	○
き	木下医院	①	×	-	○	ひ	ヒロセ内科医院	①	○	21-3030	○
	清瀬病院	②	×	-	○	ふ	福田内科医院	②	×	-	○
こ	古城循環器クリニック	①	○	25-3811	○	へ	別府駅前クリニック	①	○	25-3030	○
	児玉病院	②	○	67-1611	○	ほ	堀循環器科内科クリニック	②	×	-	○
さ	さかい内科医院	①	○	25-0552	○	み	ミヨン医院	②	×	-	○
し	しまざき耳鼻咽喉科	-	○	75-8733	○	む	村橋病院	②	×	-	○
	新森内科クリニック	-	○	25-5261	○	わ	渡邊医院	-	○	23-0564	○

◎最新の情報は市ホームページまたは新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターで確認してください。  
 診療の負担になりますので医療機関指定の受付方法 (電話 / 窓口) に従ってください。

## 初回接種については市ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

## 別府市は、令和6年4月1日に市制施行100周年を迎えます!

〈別府市制100周年記念事業のお知らせ〉

多くの皆様のご参加をお待ちしています!

### 100周年祝い春茶会

日時 3月30日(土)、31日(日) 各日10時～14時  
 場所 別府公園内

※雨天時は市役所1階レセプションホール  
 ※各日先着500人にお茶とお菓子を無料でお配りします。  
 桜を見ながら召し上がっていただきたいと思ひます。  
 無くなり次第終了しますのでご了承ください。

(写真はイメージ)



市制100周年  
 記念コーナー  
 連載 Vol. 3

### 100年後に残したい別府の風景 公募展

期間 4月7日(日)～5月6日(月・祝)  
 場所 JR別府駅ほか

※100年後に残したい別府の風景をテーマに公募した  
 写真を展示します。

問 政策企画課 ☎ 21-1122

### 記念式典

日時 4月7日(日) 10時～12時  
 場所 ビーコンプラザ コンベンションホール  
 内容 市制100周年記念企画、小中学生の合唱、  
 高校生の吹奏楽、マーチングなど

※100周年記念トートバッグをお配りします。  
 どのデザインになるかは当日のお楽しみに!  
 ※公共交通機関のご利用にご協力ください。

# 年度末・年度始の日曜窓口を開設します

転勤・卒業・入学などにより転出・転入が多くなる時期に合わせて、市民の皆様の利便を図るため、市役所本庁の住所変更に関係する窓口について「日曜窓口」を開設します。

■開設日時 3月31日(日)、4月7日(日) 8時30分～17時

■開設窓口 **本庁のみ**

※日曜日のため、県・他市区町村・市役所内の他部署に関連する業務など一部取扱いできない業務があります。

※ご不明な場合は各担当課にご確認ください。

窓口業務	担当課	場所
<input type="checkbox"/> 転入・転出・転居などの住民異動届の受付と住民票の写し等の交付 <input type="checkbox"/> 住民異動届に伴う小中学校の転入学通知の交付 <input type="checkbox"/> 印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の交付 <input type="checkbox"/> 戸籍の各種証明書の交付 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードの交付、電子証明書の手続 ※戸籍届は宿直室（本庁北側玄関）で受領します。 ※パスポート、おおいた広域窓口サービスの各業務は停止しています。	市民課 ☎ 21-1135	グランド フロア (地下1階)
<input type="checkbox"/> 税証明の発行（所得証明書・納税証明書など） <input type="checkbox"/> 原付バイクなどの登録・廃車（別府市ナンバーのみ）受付	市民税課 ☎ 21-1119	
<input type="checkbox"/> 税証明の発行（評価証明書・公課証明書など）	資産税課 ☎ 21-1120	
<input type="checkbox"/> 市税の納付受付	債権管理課 ☎ 21-1121	
<input type="checkbox"/> 国民健康保険・後期高齢者医療保険 （保険料(料)納付、納付相談、高額療養費の申請、限度額適用認定証の申請） （保険証の切替・取得・喪失・住所変更・再発行、マッサージ券発行） <input type="checkbox"/> 国民年金（資格取得、住所変更、免除受付）	保険年金課 ☎ 21-1148	1階
<input type="checkbox"/> 障害者手帳、その他住所変更に伴う手続	障害福祉課 ☎ 21-1413 FAX 22-1780	
<input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 保育所入所に関する相談・手続 <input type="checkbox"/> おおいた子育てほっとクーポンに関する手続 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費助成 <input type="checkbox"/> 子ども医療費助成	子育て支援課 ☎ 21-1427	
<input type="checkbox"/> 介護保険資格の取得・喪失などの手続 <input type="checkbox"/> 介護保険料に関する手続 <input type="checkbox"/> 転入・転出に伴う要介護認定の手続	3月31日: 介護保険課 4月7日: 高齢者福祉課 ☎ 21-1463	5階
<input type="checkbox"/> 新入学児童生徒の保護者への入学通知書の発行 <input type="checkbox"/> 市内転居に伴う学区外への通学に関する手続	学校教育課 ☎ 21-1574	

引っ越しや住民票の世帯に変更があったときは、14日以内に届出をするよう法律で義務付けられています。

## ★地区公民館でも住民票の写しと印鑑登録証明書を交付しています

下記の6つの地区公民館で交付を行っています。

平日、土・日曜日、祝日（年末年始の休館日を除く）の8時30分～17時まで利用できます。

- 中央公民館(別府市公会堂) ☎ 22-4118
- 北部地区公民館 ☎ 67-8300
- 西部地区公民館 ☎ 23-7330
- 中部地区公民館 ☎ 25-4321
- 南部地区公民館 ☎ 21-3401
- 朝日大平山地区公民館 ☎ 66-1150

住民票の写しなど一部の証明書はマイナンバーカードを使用してコンビニで取得できます！  
(通称住所は記載されません)

- 請求できるのは、本人または同一世帯の人のみです。
- 「住民票の写し」を請求の際は、本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）が必要です。
- 地区公民館では、マイナンバーや住民票コードが記載された「住民票の写し」は交付できません。
- 地区公民館では、転出・死亡した人の「住民票（除票）の写し」は交付できません。
- 地区公民館では、住民異動や印鑑登録などの手続はできません。
- 「印鑑登録証明書」を請求の際は、印鑑登録証が必要です。

## ★上下水道局では下記の業務を24時間年中無休で行っています

上下水道局に直接お越しの際は、北側入口（正面玄関裏）の宿直室で手続をしてください。

上下水道料金等の収納  水道使用の開始・中止に関する受付（電話受付可） ☎ 別府市上下水道局 ☎ 23-0361

## 市県民税の申告は市役所へ

申告期限 3月15日(金)まで(土・日曜日除く)

受付会場・時間 市役所1階レセプションホール 9時～16時  
※郵送受付も行っています。

◎国民健康保険税や医療費の自己負担限度額、後期高齢者医療保険料、公営住宅の家賃、認可保育園の保育料などの算定を正しく行うためには、**次の人も申告が必要**です。

- ①収入がなかった人(学生、休職中、預貯金で生活など)
- ②非課税収入(雇用保険、児童扶養手当、労災保険、老齢福祉年金)のみの人
- ③初めて非課税収入(遺族年金、障害年金)を申告する人

※①～③に該当しても市内に住所を有する

親族の扶養控除の対象であれば申告不要

※①～③に該当する人はこちらから申告できます▶



④合計所得金額1,000万円超で確定申告を必要としない人の同一生計配偶者(同一生計配偶者本人の課税資料が提出されている場合を除く)

※詳しくは市報1月号8ページ、2月号7ページまたは市ホームページをご覧ください。

※窓口の混雑状況によってお待ちいただく場合があります。

問 市民税課普通徴収係 ☎21-1119

## 税の申告や車の手続はお済みですか？

### 別府税務署から確定申告のお知らせ

令和5年分確定申告の納付期限は下記のとおりです。期限内の納付をお願いします。

申告の納付期限・振替納税の振替日

税目	納付期限	振替日
所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
消費税	4月1日(月)	4月30日(火)
贈与税	3月15日(金)	口座振替は利用できません。

※納税は自宅などから手続ができる「ダイレクト納付」や、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が便利です。詳しくは、国税庁ホームページ(「国税庁」で検索)をご覧ください。



※不明点は、下記へお問い合わせください。

問 別府税務署 ☎23-2111 ※自動音声案内

## 自動車の廃車・名義変更などは3月中に

自動車の税金(軽自動車は市税、普通自動車は県税)は、**4月1日現在の所有者に課税されます**。軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。軽自動車税(種別割)の税額は初年度検査年月から13年を超える車両に対して、重課税が適用されます。詳細は下記へお問い合わせください。

4月1日現在	4月2日以降	
<b>軽自動車</b>  <b>所有者に課税</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規登録…令和7年度から課税</li> <li>●廃車…令和6年度まで課税 ★月割課税制度なし</li> <li>●名義変更…令和7年度から新しい所有者に課税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市外に転出する場合は、下表①の各申告手続先で住所変更などの手続が必要です。</li> <li>■125cc以下の原付バイク所有者が市外に転出する場合、転出先の市町村で廃車(抹消登録)と新規登録ができる場合があります(ナンバープレートが必要)。転出先の市町村へお問い合わせください。</li> </ul>
<b>普通自動車</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規登録…登録した翌月から課税</li> <li>●廃車…廃車手続した月まで課税 ★月割課税制度あり</li> <li>●名義変更…令和7年度から新しい所有者に課税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■名義人が住所を変更した場合、県税事務所(電話可)と運輸支局に届出をしてください。</li> <li>■引越しや売買によって、他の都道府県のナンバーに変わった場合、自動車税(種別割)の月割計算による還付や新たな課税はされません。</li> </ul>

区分	車種	申告手続先
①軽自動車	原付(125cc以下)、 小型特殊自動車	別府市役所 市民税課 32番窓口(税制係) ☎21-1119 ※廃車申告手続のみ各出張所でもできますが、ナンバープレートと本人確認書類が必要です。
	四輪軽自動車	大分県軽自動車協会 ☎097-524-0222 (代行) ※有料
	バイク(126cc以上)	九州運輸局大分運輸支局 別府地区自家用自動車協会(若草町3-32) ☎25-1284
②普通自動車		九州運輸局大分運輸支局 ☎050-5540-2087

### ▶▶ご注意ください！

自動車やバイクを使用しなくなったときは3月末までに廃車(抹消登録)や名義変更(移転登録)の申告手続を行わないと、引き続き課税されます。

### ▶▶税の減免制度

身体に障がいのある人などが一定の要件に該当する場合、軽自動車税(種別割)または普通車の自動車税(種別割)が減免になる制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問 軽自動車：市民税課税制係 ☎21-1119 / 普通自動車：大分県別府県税事務所 ☎67-8211

## 別府市役所で 全国の戸籍が取得できます

3月1日から本籍地が別府市以外の人でも戸籍証明書を別府市役所で取得できます。  
 ※本庁のみ。出張所では取扱いできません。  
 ※一部対象とならないものがあります。  
 詳しくはお問い合わせください。  
 ※婚姻など届出時の戸籍添付も不要です。

### 【取得できる人】

本人、配偶者、直系の親族（代理人は不可）

### 【必要なもの】

運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きの身分証明書

☎ 市民課 21-1136

## マイナンバーカードの受取り・申請サポート窓口

【カード受取り・申請サポート窓口（3月）】

開設日	時間	場所
平日	8時30分～17時	市役所 GF 市民課
夜間7日(木)	8時30分～19時	
休日31日(日)※	8時30分～17時	



最新情報はこちら▲

※夜間のカード受取りは要予約

市役所グランドフロア(GF)市民課に  
申請サポート窓口を設置しています。

### 【マイナンバーカードの申請に必要なもの】

- ・二次元コード付き交付申請書または通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証など詳細はお問合せを)

### 【健康保険証利用申請・公金受取口座の登録】

- ・マイナンバーカード
- ・カード取得時に設定した4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書暗証番号)
- ・公金受取口座の登録は本人名義の通帳など、口座情報がわかるもの

### ☎ カード受取・申請サポート

市民課(市役所 GF 市民課申請サポート窓口)  
☎ 21-1135 平日8時30分～17時

### ☎ マイナンバー制度全般(紛失・その他お問合せ)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178  
9時30分～20時(土日祝は17時30分まで)  
※紛失の場合は24時間・365日対応

写真撮影  
無料!

# 市職員の給与と職員数の状況

令和4年度普通会計

の  
人件費決算額(注1)  
は、86億7061万円

(歳出に占める人件費  
の割合は14.4%)で

した。このうち職員の  
給与費(注2)は、50億

9039万円です。令  
和5年4月1日現在の

職員数は、975人で平成  
31年と比較して23人の

増となっております。

注1：特別職(市長・

議員など)に支給さ  
れた給料・報酬・退

職手当を含む

注2：給料+職員手当  
(退職手当は含まず)

の額

※詳細は別府市ホーム

ページでご覧になれ

ます。

HP  
トップページ↓市政

↓人事・行政↓「別府

市の給与・定員管理等」

(令和5年度公表分は  
4月末に掲載予定)

☎ 職員課

21-1115

### ◎一般行政職の初任給

大学卒	短大卒	高校卒
203,000円	185,200円	171,400円

[令和5年4月1日現在]

### ◎特別職の報酬など

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
市長	894,000円	令和4年度 6月期 1.625月 12月期 1.675月 計 3.300月
副市長	742,000円	
議長	551,000円	令和5年度 6月期 1.650月 12月期 1.650月 計 3.300月
副議長	496,000円	
議員	463,000円	

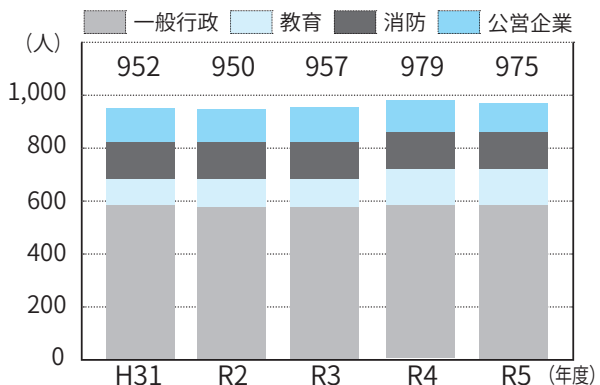
[令和5年4月1日現在]

### ◎職員の平均給料月額・平均年齢など

区分	平均給料月額	期末・勤勉手当 支給割合
	【平均年齢】	
一般行政職	321,100円	令和4年度 6月期 2.150月 12月期 2.250月 計 4.400月
	【43歳7月】	
消防職	290,800円	令和5年度 6月期 2.200月 12月期 2.200月 計 4.400月
	【36歳9月】	
技能労務職	296,900円	
	【45歳4月】	

[令和5年4月1日現在]

### ◎職員数の状況(各年4月1日現在)



# 市営住宅入居者募集

市問 別府市住宅管理センター  
☎(21)2200

**申込期間** 3月1日(金)  
～11日(月)  
**抽選日** 3月16日(土)

## 申込期間中の窓口開設時間

平日 8時30分～19時  
※17時以降の場合は、当日17時までに予約してください。

## ◆一般公営住宅(12戸)

**申込資格** 次の条件を全て満たしていること。

- ①住宅に困窮している(公営住宅の契約者や持ち家がある人は申込不可)。
- ②同居する親族がいる(単身者用住宅を除く)。

※西別府住宅B棟(多家族用)

住宅名	募集戸数	棟	階数	入居基準
朝見再開発	1	B	1	単身者
青山	1	C	5	単身者・家族
竹の内	1	D	2	
宮園	1	A	1	
扇山	1	A	3	
北中	1	A	2	家族
石田	1	A	4	
新別府	1	A	3	
荘園	1	D	2	
小倉	1	B	2	
西別府	1	C	2	
西別府(多家族)	1	B	6	
松原(特公賃)	1	—	3	若年夫婦
松原(特公賃)	1	—	7	若年単身者

## ◆申込みには「マイナンバー」が必要です

市営住宅の申込みには、来た人の本人確認と、申込みする人(入居者全員分)のマイナンバーの提示が必要となります。マイナンバーカードか通知カードと本人確認書類を忘れずにお持ちください。

- 申込方法**  
必要書類を添え、期限内に窓口または郵送で提出してください。  
※入居者の状況により書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- 申込上の注意事項**  
・婚姻中の夫婦の一方のみ(夫婦別居中、単身赴任等)での申込みはできません。ただし、婚姻済みで当選後、指定の入居日から3か月以内に入籍予定の場合は、申込みできます。  
・当選後、入居資格の再審査を行います。この時申込資格に合致しない場合は、入居できません。  
・市営住宅の入居は当選した月の翌々月1日からです。当選前の内見はできません。  
・市営住宅及びその敷地内でのペットの飼育・持込みは禁止です。  
・西別府住宅B棟(多家族用)については、入居期間を5年とし、以降毎年見直しを行います。  
・子育て世帯には、浴室給湯設備の設置補助制度(所得制限あり)があります。

大分県住宅供給公社ウエブサイト  
大分県住宅供給公社↓市営住宅↓別府市営住宅  
各出張所窓口 間取りのみ  
閲覧できます。

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事で納付に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での納付相談なども受け付けます。

**日時** 3月14日(木)  
17時30分～20時

☎ 保険年金課  
(21)1148

## 対象地区のごみ収集を行います

3月20日(水)は対象地区のごみの収集を行います。朝8時30分までに決められた場所にお出しください。収集日はごみカレンダーにも記載しておりますので、必ずご確認のうえお出しください。



☎ 生活環境課清掃事務所  
(66)5353

# 別府市主催スマートフォン講座・デジタル活用相談窓口

## 【講座の内容】

- ◆アプリ(基礎) アプリのインストール方法、防災アプリ「サトモリ」の初期設定方法など
- ◆アプリ(応用) 別府市のデジタルサービスの紹介、防災アプリ「サトモリ」の使い方など
- ◆LINE(基礎) カメラの使い方、別府市公式LINEの紹介、LINEの便利な機能説明など
- ◆LINE(応用) 別府市のデジタルサービスの紹介、別府市公式LINEの使い方など
- ◆電子申請(基礎) カメラの使い方、別府市電子申請の紹介、電子申請の体験など
- ◆マイナンバー(応用) マイナンバーカードを活用した別府市のサービス、マイナポータルの活用方法など
- ◆デジタル活用相談窓口 別府市のデジタルサービス・マイナンバーカードを活用したサービスなどの相談窓口  
(お一人最大30分まで)

## 【講座の開催日時・場所・内容・持ち物】

場所	開催日	時間	内容	持ち物
西部地区公民館 研修室	3月12日(火)	10時～12時	マイナンバー(応用)	<b>【全ての講座】</b> ・スマートフォン ・筆記用具  <b>【アプリ(基礎)】</b> ・Googleアカウントとパスワード(Androidの人) ・アップルIDとパスワード(iPhoneの人) ※アプリのインストールができる設定であれば問題ありません  <b>【アプリ(応用)】</b> ・事前に、防災アプリ「サトモリ」のインストール及び初期設定をしておくこと ※インストールや初期設定が困難な人は、「アプリ(基礎)」を受講してください ※「サトモリ」のインストール方法など▶   <b>【マイナンバー(応用)】</b> ・マイナンバーカード ・マイナンバーカードを受け取った時に設定した4桁の暗証番号  
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	
北部地区公民館 会議室	3月14日(木)	10時～12時	電子申請(基礎)	
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	
南部地区公民館 研修室	3月15日(金)	10時～12時	LINE(基礎)	
		13時30分～15時30分	LINE(応用)	
中部地区公民館 研修室	3月17日(日)	10時～12時	アプリ(基礎)	
		13時30分～15時30分	アプリ(応用)	
中部地区公民館 会議室	3月18日(月)	10時～12時	電子申請(基礎)	
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	
野口ふれあい交流 センター 集会室	3月19日(火)	10時～12時	マイナンバー(応用)	
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	
別府市公会堂 第1会議室	3月21日(木)	10時～12時	アプリ(基礎)	
		13時30分～15時30分	アプリ(応用)	
市役所1階 総合案内前	3月22日(金)	9時～12時15分	デジタル相談窓口	
		13時～17時		
南部地区公民館 研修室	3月23日(土)	10時～12時	マイナンバー(応用)	
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	
野口ふれあい交流 センター 集会室	3月26日(火)	10時～12時	LINE(基礎)	
		13時30分～15時30分	LINE(応用)	
朝日大平山地区 公民館 会議室	3月27日(水)	10時～12時	電子申請(基礎)	
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	

【定員】 各10人 ※定員に達し次第、申込締切となります  
 【申込方法】 電話予約のみ ※「デジタル相談窓口」は申込不要  
 【申込期間】 3月1日(金)～10日(日)

●・☎ 朝日キャリアバンク株式会社(委託業者)  
 申込: ☎050-6875-4845(土日祝対応 9時～12時、13時～17時)  
 問合せ: ☎090-7576-4212(平日のみ 9時～12時、13時～17時)

## 事業継続支援 相談窓口

日時 9時～16時

① 3月11日(月)  
 ② 3月25日(月)  
 ※1組約90分。4組まで。  
 場所 別府商工会議所3階  
 特設ブース(中央町)

対象 【法人】本社が別府市にあるもの  
 【個人事業主】主たる事業所が別府市にあるもの、または代表者が別府市に居住するもの


相談員 中小企業診断士  
 大分県事業承継・引継ぎ支援センター  
 エリアコーディネーター

持ち物 会社のパンフレット、決算書・申告書など

### 申込期限

① 3月8日(金) 17時まで  
 ② 3月22日(金) 17時まで  
 ※完全予約制です。

申込方法 市ホームページ

「事業継続支援相談窓口」から申込み▶ 

※市ホームページから申込みできない事業者については、電話で左記へ申込み。

☎ 産業政策課  
 (21) 1132

## 救命講習案内

### コース

- ① 普通救命講習・団体用 (20人)
- ② 普通救命講習・個人用 (30人)
- ③ 救命入門コース・団体 (30人)

### 日時

- ① 毎週金曜日 (午前または午後)
- ② 毎月第3日曜日 (9時〜12時)
- ③ 毎週火曜日 (90分・45分)

### 場所

消防本部4階会議室  
※市民及び市内に通勤通学の人を対象とします。

※下記コードまたは市ホームページから申込み▼



### 申請

消防本部警防課  
☎ 1124

## オレンジカフェ別府

物忘れが気になる人や介護している家族の交流・相談の場です。

お気軽にご参加ください。



### 日時

3月16日(土)  
13時30分〜15時30分

### 場所

野口ふれあい交流センター (野口元町)

### 費用

100円 (飲み物代)  
※3月13日(水)までに申込み。

### 申請

市介護保険課  
☎ 11463

## 令和6年度の入札関連 手続説明会(物品・役務)

### 日時

3月19日(火)、4月12日(金)  
13時30分〜15時

### 場所

市役所4階  
4F-2会議室

### 内容

入札参加資格のオンライン申請や入札・見積合せの電子化について

### 定員

20人 ※事前に要申込み。  
契約検査課用度係

☎ 1265

## 令和6・7年度社会教育 関係団体認定申請受付

### 受付期間

3月29日(金)

### 申請対象

社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体

### ※既存の認定団体も申請要

認定期間 令和6年6月1日〜

令和8年5月31日 (2年間)

### 必要書類

規約または会則、

会員名簿、令和5年度事業

報告書、収支決算書及び会

計監査報告書、令和6年度

事業計画書及び予算書、令

和5年度社会教育に関する

活動の実績報告書

### ※詳細は市ホームページへ

申請 社会教育課 ☎ 1587

## 特別支援教育就学 奨励費のお知らせ

別府市では、市内小中学校

に在籍し、法令に規定する障が

いの程度に該当する児童生徒の

保護者を対象に、特別支援教育

就学奨励費を支給しています。

そのうち学用品・通学用品購入

費及び新入学学用品・通学用品購

入費の支給については、保護者が

購入した際の領収書などが必要で

すので、申請を希望する場合は領

収書などの保管をお願いします。

※詳細は左記へ。

問 学校教育課 ☎ 1574



### 4月1日から

## 民間の事業者にも障がいのある人への 合理的配慮の提供が義務化されます

過重な負担にならない範囲で、障がいのある人が社会参加できるような配慮が求められます。お互いの建設的な対話で、障がいのあるなしにかかわらず生活しやすい社会づくりを進めましょう。

こちらの動画をご覧ください▶

合理的配慮や差別などの具体的な事例は、内閣府のホームページでも公開されています▶

問 障害福祉課 ☎ 21-1413

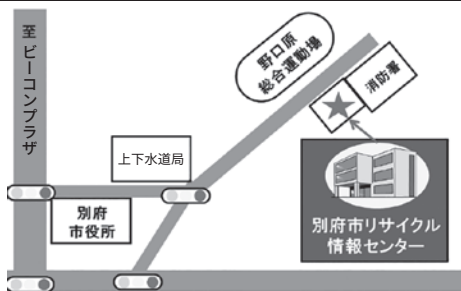
## 学生服・園服などのリユース (再利用) にご協力ください

別府市リサイクル情報センターでは、ベビー服から大人服、本を無料で受入れ・提供する「リユースコーナー」を設置しています。卒業シーズンを控え、不要となった学生服や園服、体操服、柔道着などのリユースにご協力ください。

	「持ち込み」できるもの	「持ち込み」できないもの
服	ベビー服から大人服、制服などそのままの状態を着られる服 ※洗濯済のもの	下着、靴下など衛生上望ましくないもの、状態の良くないものや適当でないと判断されるもの
本	絵本、児童書、小説など	雑誌、定期刊行物、教科書など、状態の良くないものや適当でないと判断されるもの

- ・服や本以外の持ち込みはできません。
- ・利用は市内在住の人に限ります。
- ・ご自宅まで回収に伺うことはできません。
- ・「持ち込み」に数量制限はありませんが、「譲り受け」は1人1か月につき3品までです。
- ・営利目的の利用は禁止します。

不要になった服や本を持ってきていただければ、展示して、欲しい人に提供します。



問 別府市リサイクル情報センター ☎ 25-5310

## 狂犬病予防注射

◆案内文書を3月中旬に送付します

案内文書に記載された登録事項(飼い主の住所・氏名及び犬の名前など)をご確認ください。

犬の死亡、登録事項が変更になった場合は必ず生活環境課に届け出てください。

案内文書に記載の集合注射会場は混雑が予想されますので、かかりつけの動物病院での接種をお勧めします(料金は同じです)。

※詳細は市報4月号に掲載します。  
 生活環境課 ☎(21)1134

## 年度末の路上工事を中止・抑制します

大分県路上工事縮減対策推進協議会において決定された別府市道11路線について、工事による渋滞を緩和するため、年度末の路上工事を中止・抑制します。

### 中止・抑制期間

2月29日(木) 22時から  
 4月1日(月) 9時まで

※期間中6時～18時までの間は工事中止。中止時間帯以外は工事抑制。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 都市整備課 ☎(21)2560

## 市報べっぴん広告募集

募集範囲 令和6年5月号～10月号掲載分

発行部数 約5万部 月1回発行

広告の種類

詳しくはこちらへ▶



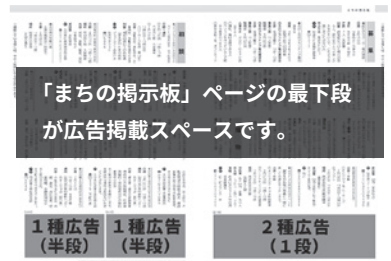
種類	掲載寸法・カラー	1枠当たり月額(税込)
1種広告	横 88mm × 縦 48mm モノクロまたは2色	3万円
2種広告	横 178mm × 縦 48mm モノクロまたは2色	6万円

申込期限 3月8日(金)まで(以後空き枠について随時受付)

掲載枠数 1号あたり4段程度を予定(1種広告8枠相当)

※申込多数の場合は抽選になります。

掲載イメージ▶



申 秘書広報課  
 ☎21-1123

## 令和5年度 別府市技能者表彰

1月17日、優れた技能者を表彰する令和5年度別府市技能者表彰式を行いました。自動車修理整備、熱絶縁施工、写真業、フラワー装飾、調理師などから技能功労賞8人と優秀技能賞1人が受賞されました。



問 産業政策課 ☎21-1132

## 広告掲載募集

市では、市の資産を活用した広告掲載事業を実施しています。左記の媒体を使って、会社のPRをしてみませんか。

### ホームページ広告

別府市ホームページのトップページにバナー(画像)またはテキスト(文字)を掲示  
 ※随時受付しています。

掲載期間 5月1日(水)～

申込期限 3月29日(金)必着

種類	枠数	1枠当たり月額(税込)
バナー	10	1万円
テキスト	5	1万円

申 情報政策課  
 ☎(21)1124



ホームページ下部の太枠内が広告掲載スペースです

### 清掃車両広告

ごみ収集車両の両側面及び背面に広告を掲示

掲載期間 5月1日(水)

申込期限 4月1日(月)必着

対象車両	台数	1台当たり年間(税込)
3トン車	1	24万円
3.5トン車	1	27万6千円

申 生活環境課清掃事務所  
 ☎(66)5353





## 債務者相談会

### (要予約)

弁護士による30分程度の相談です。借金問題でお困りの人はご相談ください。

日時 3月14日(木)

13時30分～16時30分

場所 市役所4階

4F-2会議室

定員 6人(先着順)

申請 産業政策課

☎(21)1881

## 消費生活相談

消費生活に関するトラブルなどの相談を受けています。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時30分(祝日除く)

場所・☎ 別府市消費生活

センター(市役所4階産業

政策課内) ☎(21)1881

## 高齢者配食サービス利用者負担金改定

別府市は安否確認を主目的として、食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者等の居宅に食事(昼食)を定期的に届ける配食事業を実施していますが、令和6年

4月1日から利用者負担金が次のとおり改定されます。

○一般食 1食あたりの利用者負担金300円↓350円

○特別食 1食あたりの利用者負担金450円↓500円

新たに本事業を利用する場合や現在利用されている人で利用日などの変更がある場合は、地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーへご相談ください。

※利用要件及び所得要件があります。

☎(21)1442

## ひとり暮らし高齢者等の実態調査にご協力を

ひとり暮らし高齢者などを対象に、安否確認や緊急時の支援などに活用するため、高齢者福祉課が民生委員に依頼し、訪問調査を毎年実施しています。

3月から6月頃にかけて、地区担当の民生委員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。  
対象者 在宅で生活している、次のいずれかに該当

する人

①令和6年度中に満65歳に到達する人

②65歳以上でひとり暮らしの人など

※民生委員には個人情報に対する守秘義務があります。

☎(21)1442

## 浄化槽をお使いの皆さんへ 浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽は定期的な保守点検と清掃のほか、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認する法定検査を年1回受検する義務があります。きれいな川を守るためにも法定検査を受検しましょう。

※検査には手数料がかかります。

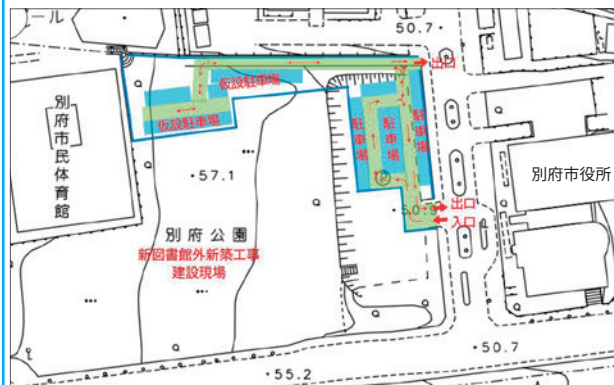
☎(67)2513

☎(66)1831

☎097(567)1855

## 市役所臨時駐車場(仮設駐車場)

新図書館の建設工事による別府公園北側駐車場(市役所西側)の一部使用中止に伴い、隣接地に仮設駐車場を設置しています。(図参照)  
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



☎(21)1118

## 緊急医療情報キットを配布します

### 緊急医療情報キットとは

「緊急医療情報キット」とは、かかりつけ医や持病、薬剤情報、緊急連絡先などを記載した用紙を、円筒形の容器に入れ冷蔵庫に保管しておき、救急時の迅速かつ適切な救助活動の助けとします。

### 【配布の対象となる人】

- ・65歳以上のひとり暮らしの人
- ・65歳以上の人のみで構成されている世帯

### 【キットの内容】

- ①緊急医療情報シート
- ②保管容器
- ③冷蔵庫用マグネット
- ④玄関用シール
- ⑤緊急医療情報カード(外出時持ち歩き用)

### 【キットの受け取り方】

高齢者福祉課または地区担当の民生委員にお申し出ください。

※申請手続や対象要件などの詳細は、下記へお問い合わせください。

☎(21)1442

## 人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時

(受付15時30分まで)

※祝日、年末年始は除く。

場所・**申問** 人権啓発センター(石垣東10丁目)

☎(23)6163

## 子どもに関する弁護士相談(要予約)

日時 3月28日(木) 16時～18時

場所 光の園子どもセンター

パーネム内(荘園)

内容 子どもや子育て環境に関する悩みを法律や人權の観点から弁護士に相談できます。

※1人30分程度

※電話で左記へ申込み。

**申問** 別府市子ども家庭総合支援拠点(光の園)

☎080(3371)0874

## 農地農業相談

日時 3月21日(木)

13時30分～15時30分

わたしたちのねがい

## 部落差別問題を理解し、人権意識を高めましょう

部落差別問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお日常生活で様々な差別を受けているという、日本固有の重大な人権問題です。

平成28年12月16日に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、特にインターネット上で部落差別行為を助長する現状を踏まえ、「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」とし、「部落差別は許されないものである」と明記しています。

別府市では、令和3年4月の「別府市人権教育及び人権啓発基本計画」改訂を受け、同年7月に「部落差別解消の推進に関する基本方針・実施計画」を改訂しています。差別をなくすために、私たち一人ひとりが部落差別問題を正しく理解し、日本国憲法で保障されている基本的人権が尊重される社会の実現を目指していきましょう。

## 身元調査につながる不正取得を防ぐために～本人通知制度～

「本人通知制度」とは、住民票の写しや、別府市に本籍がある人の戸籍謄抄本などを、本人ではない代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人に対して交付の事実を通知するものです。

本人通知制度を活用することで、個人情報の不正請求や不正取得の早期発見と抑止が期待されます。この制度を積極的に活用して、私たちの人権を守りましょう。

**申問** 市民課 ☎21-1135

※人権啓発センター(石垣東10丁目/☎23-6163)でも登録申込みができます。

## 3月の無料人権相談 お気軽にご相談ください。

日時 13日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4F-1会議室(予約優先)

**問** 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎21-1291

場所 市役所4階 農業委員会室

内容 農地、農業に関する相談など

相談員 農業委員、農地利用最適化推進委員

※予約は3月13日(木)までに

電話で左記へ申込み。

**申問** 農業委員会事務局

☎(21)1178

いのちを守る10のポイント

4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない。

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

③コンロを使うときは火のそばを離れない。

④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

6つの対策

①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。

②火災の早期発見のために、

住宅用火災警報器を定期

的に点検し、10年を目安に交換する。

③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。

④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

**問** 消防本部予防課

☎(25)1125

**申問** 都市整備課

☎(21)2560

## 道路の「里親」募集

市民の皆さんや団体、事業所などが道路の里親となり、身近な道路を養子とみなして清掃などの美化活動を通じ、面倒を見ていただく制度です。

**申込方法** 「里親」として管理していただける道

(市道及び県道)の区域を決めてからお申し込み

ください。

※詳細は左記まで。

## 3月1日～7日は春季全国火災予防運動週間

「火を消して不安を消して

つなぐ未来」